平成２３年（フ）第３１６３号
名古屋市中川区中島新町３丁目2516番地
債務者　株式会社ケー・イー・ディー
代表者代表取締役　熊倉　　順
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤堀　　耕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７０号
北海道野付郡別海町尾岱沼岬町22番地
債務者　武井　康行
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２３年（フ）第８４８号
神奈川県愛甲郡愛川町半原1851番地の７
債務者　津村　正一
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第８６１号
神奈川県小田原市石橋24番地の４
債務者　栢沼　　清
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高梨　陽輝
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第８号
宮城県名取市相互台東２丁目５番地の２
債務者　榊田　一治
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　達朗
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３２６号
茨城県石岡市総社１丁目９番36号
債務者　入江　　博
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤しのぶ
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年３月26日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第１１３号
鹿児島県大島郡龍郷町幾里179番地17、住民票上の住所鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町１番２―404号
債務者　重田　達也
1　決定年月日時　平成24年１月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤尾　直人
4　破産債権の届出期間　平成24年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月28日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２３年（フ）第８５３４号
大阪市西淀川区出来島１丁目11番17―1004号
債務者　有福　　登
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　隆之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８５３５号
大阪市西淀川区出来島１丁目11番17―1004号
債務者　有福　純子
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　隆之
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８７５９号
兵庫県加古川市加古川町北在家2011番地　朝日プラザ加古川ヴィラージュ403号
債務者　稲葉　育弘
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥津　　周
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８５４号
愛知県瀬戸市下陣屋町28番地の８
債務者　河合　津富
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽賀　康子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８６３２号
大阪市福島区玉川１丁目１番36―402号　井上方
債務者　生駒　英夫
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　裕二
4　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０７号
大阪府高石市高師浜２丁目５番18号
債務者　滝田　裕幸
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂川　雄一
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７６号
岐阜県恵那市山岡町原1512―１、住民票上の住所岐阜県瑞浪市陶町大川575番地の１
債務者　羽柴　秀一
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１８１号
岐阜県恵那市長島町中野1170番地142
債務者　安江　武彦
1　決定年月日時　平成24年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
岐阜地方裁判所多治見支部